2020年5月29日

お取引先　各位

株式会社　近藤商會

代表取締役　宇佐美　徹

新型コロナウィルスへの当社の対応について（３）

5月25日に政府・自治体より「緊急事態宣言」が解除されたことを受けまして、当社は従業員とお取引先様の安全確保と感染拡大防止策を一定の水準で維持しつつ、　以下のように企業活動を徐々に正常化させることとしました。

残念ながら終息のめどが立っていない現状では、「感染の再拡大」あるいは「政府自治体からの追加要請」といった状況の変化により、対応を変更させることが想定されますが引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

実施期間　　2020年6月１日（月）から当面の間

1. 会社としましてはカレンダー通り、平常時間通り　の営業を継続します。
2. 執務中は原則的にマスクを着用し、手洗いとうがいを励行するとともに「三つの密」を避ける行動をとるようにいたします。
3. 営業部員は、感染防止と業務効率の向上を目的として「在宅勤務」を含めた社外での勤務を行います。

　引き続き、ＰＣへのメールまたは携帯電話への連絡をお願いいたします。

1. 総務部員は、状況に応じて、時差出退勤または交代出勤を行います。

　このためＦＡＸ及び電話は代わりの者にてお受けする場合があります。

以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　